

おわりに

竹内啓三

(関西大学, 前大阪府教育委員会事務局 教育次長)

近年, 世界の相互依存と社会・経済のグローバル化の進展は著しく, 今後もこの流れはさら強まり, 加速されていくことは, 私たちの誰もが思いを同じくしているところでしょう。このような社会において, これからの時代を生きていく子どもたち一人ひとりが, 国際社会の一員としての責任を自覚し国際社会に貢献することのできる人間として成長していくことが期待されています。

60年ぶりに改正された教育基本法においては, 教育の理念の一つに「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たにに加えられ, 国際社会の一員として他国から信頼される国をめざす意識を涵養することが重要であるとされたところです。そのため, 子どもたちが広い視野を持って諸外国の異なる文化や習慣等について理解を深め, 互いに違いを認め合い生きていく力や国際社会において主体的に行動するために必要となる態度・能力の基礎を学校教育の中でしっかりと育んでいくことが求められています。

小・中学校で平成 21 年度から一部先行実施されている新学習指導要領においても, 子どもたちの「生きる力」を育むことをめざし, 道徳教育の目標に「他国を尊重し, 国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性のある日本人を育てる」を追加するとともに, 国際社会において, 外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る観点から小学校 5・6 年生で「外国語活動」を加えて教育課程を編成することとされたのはご案内のとおりです。

国際理解教育をはじめ子どもたちに国際社会で生きていく力を育んでいく上で, 教員の果たす役割が何よりも重要であることは, 論を待つまでもありません。そのため, 教員養成を担う大学の教職課程において国際理解教育等に関するカリキュラムの充実を図るとともに, 現職教員の指導力の向上に向けては, 各種の研修における国際教育等に関するプログラムの充実・強化や, 教員の海外派遣研修の拡充を図る必要があるとされています。あわせて, 学校教育の指導・助言に当たる教育委員会事務局の指導主事等の職員についても, 海外研修の機会の拡充が求められています。さらには, 現在, 国において行われている「外国教育施設日本語指導教員派遣事業 (REX プログラム)」や「在外教育施設 (日本人学校) 派遣事業」, 本調査研究の対象とした「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」などに参加し, 海外において豊富な経験を積んできた教員を積極的に活用していくことも極めて重要であると示唆されています。

国際教育の充実に果たす教員の役割の重要性に鑑み, 今回の本調査研究では, 「青年海外協力隊現職教員特別参加制度」により開発途上国の教育に貢献し帰国した教員の学校教育現場での活用をはじめとする社会還元について, その現状と課題を明らかにするとともにより積極的かつ組織的に派遣経験を有する教員の活用を進める具体的な取り組み等に関する先進例とあわせいくつかの提案をお示しすることができたのではないかと考えています。

本調査研究は, JOCV 海外教育経験教員の帰国後の教育現場や地域社会への還元が期待されているものの, それが組織的に支援・活用されていない現状にあるのではないかと課題認識のもとで進めてきましたが, 教育委員会・学校長・経験教員に対するアンケート調査の結果から, その実情がより明確になり, 進まない要因や課題の一部も明らかになっているところです。そのため, 「現職教員特別参加制度」に関して制度内容や制度普及・活用等の面から, その改善案・提案もまとめております。

JOCV 海外教育経験教員は、途上国での教育活動を通じ、途上国の教育の発展に貢献することはもとより、現地の厳しい環境のもとで生活する中で、多くの現地の子どもたち・人々とのふれあいや様々な実体験を通して、自らの人間としての幅を広げるとともに教育力や外国語力を高めるなど教員としての資質能力を一段と向上させています。そして帰国後には、その貴重な経験や達成感と自信をもとに所属校の子どもたちのために、日々、確かな指導力を発揮して優れた教育実践に取り組み、成果を上げているという面では学校現場における貢献・還元は多大なものがあると言えます。本制度における教員の海外研修としての意義は極めて大きいと考えます。さらには、国際理解教育や在日外国人児童・生徒の指導、あるいは、海外の学校との交流活動など具体的に JOCV 海外経験教員の経験が生かせる取り組みに活用することで、国際教育の充実に資することにつながるといった点からの意義も大きいでしょう。

「現職教員特別参加制度」の意義について認識を深め、派遣教員の活用と社会貢献を組織的かつ効果的に進めていくには、文部科学省及び JICA をはじめ関係機関のそれぞれが自らの役割をより一層積極的に果たしていくとともに、関係機関の連携をより強化していくことが最も重要であります。とりわけ、現職教員の派遣ということからすれば、任命権者である各教育委員会の意識改革及び本気の協力と取り組みがなければ、派遣教員数の拡大はもとより、組織的な活用や社会貢献は遅々として進展しない状況が続くのではないのでしょうか。すなわち、各教育委員会においては「現職教員特別参加制度」を経験教員の活用と還元までを見通して、教育施策・教員人事施策として位置付け、海外で貴重な経験をし、資質能力を向上させた教員を増やしていくとともに、これらの教員を活用して、各自治体における国際教育の充実・推進につなげていくという政策的な取り組みが必要なのです。そのためには、「行きたい教員を行かせる」のではなく、教育委員会として「行かせたい教員を行かせる」という人事上の方針を示すことも必要ではないでしょうか。

いずれにしても、本調査研究から、明確になった課題や今後の取り組みの方向が、関係機関で共有され、それぞれが「現職教員特別参加制度」に対する認識をさらに深め、現職教員の海外教育活動への参加を促進するとともに帰国後の活用と社会貢献が更に進展し成果を出せることを大いに期待するところです。本調査研究が、海外教育経験を有する優れた教員の増加につながり、わが国の子どもたちに対する国際教育を充実する上で大きな力となり、教育水準の向上に結びつくことを強く願っているところであり、本調査研究報告がその一助になれば幸いです。